

ショートステイ もりの里 ご利用のご案内

1、ご利用時に必要な持ち物

<衣 類>

- ・肌着
- ・普段着
- ・靴下
- ・上履き
- ・パジャマ（着替えをされる方）

<日用品>

- ・歯ブラシ
- ・歯磨き粉
- ・うがい用コップ
- ・ティッシュ
- ・洗身タオル（1枚）
- ・タオル（3枚）
- ・バスタオル（2枚）

<薬剤（内服薬・点眼薬・軟膏等）について>

- ・薬（利用日数分・分包をお願いします）
 - ※塗り薬や貼り薬等ある場合には名称、量、使い方が記載されている文書を合わせてお持ちください。
 - 傷を保護するガーゼや絆創膏、テープ等が必要な場合は回数分ご持参お願いいたします。
- ・お薬手帳

<必要に応じてお持ちいただきたいもの>

- ・髭剃り
- ・入れ歯ケース・入れ歯洗浄剤
- ・眼鏡
- ・時計
- ・補聴器 など

ご本人が日常生活で使用するものをお持ちください。

<初回利用の際にご準備いただきたいもの>

- ・A4 ファイル（とじ込みできるもの）
 - 利用中のご様子を記載したお手紙をとじ込みさせていただきます。

<その他>

- ・お持ちになる物には、必ず名前を記入してください。（名前を記入していない場合は職員で記入させていただきます。）
- ・オムツやパッド類は施設で使用しているものを使用させていただきます。料金は発生いたしません。

2、ショートステイ利用時のお願い

- ・利用中のご様子を記載したお手紙をご用意いただいた A4 ファイルにとじ込みさせていただきます。そちらにご自宅での様子や身体状況、最終のお通じの日にちをご記載ください。

3、利用の中止、変更、追加

利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但し、ご本人の体調不良等正当な事由がある場合には、この限りではありません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無 料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	当日の利用料金の 10%～30% (自己負担相当額)
利用日に自宅まで迎えに行ったが送迎車に乗らなかった場合	1,000円

4、利用料の支払い方法

毎月1日～月末で利用料を計算し、翌月15日頃までに前月分の請求をいたします。

- 郵便局の口座引き落とし（毎月20日）
- 事業所窓口での現金払い

5、そ の 他

- 医療機関への受診はご家族様の対応となります。
 - 介護保険給付の支給限度額を超える短期入所生活介護サービスを利用する場合、支給限度額を超えた部分は全額自己負担になります。
 - 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更いたします。
 - 衣類は洗濯させていただきますので、洗濯が可能なものをお持ちください。洗濯できない衣類や、洗濯がお帰りの時間までに間に合わない場合には、そのまま返却させていただきます。
 - 利用日前3日間体温を1日1回計測してください。
 - 体調や送迎時間等確認のため、利用日前日にご本人・ご家族にご連絡させていただきます。
- ※お電話取れなかった場合には、17:00 までに当施設にご連絡いただけますようお願い致します。17:00 までのお電話が難しい場合には、翌朝 8:30 以降にご連絡ください。

◎その他、お気軽にご相談ください。

ショートステイ担当： 武藤 彩奈 ☎：0294-87-8336